# 在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ 開催要綱

## 1. 目的

- 今後の高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携による受け皿としての医療需要増大に対し、多職種による連携や地域性を踏まえた在宅医療を効率的に提供できる体制を構築するため、介護との連携を含めた今後の在宅医療の在り方について、介護保険事業(支援)計画および障害福祉計画等の関連する計画と整合性を確保しながら検討する必要がある。
- 〇 本ワーキンググループは、令和6年度からの第8次医療計画において、特に集中的 に検討が必要な在宅医療及び医療・介護連携の推進等に向けて必要な事項について検 討することを目的に開催するものである。

### 2. 検討事項

- (1) 第8次医療計画における在宅医療及び医療・介護連携の体制整備の取組について
- (2) その他在宅医療及び医療・介護連携に係る施策の実施に必要な事項

#### 3. 構成等

- (1) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- (3)座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (4) 団体を代表して参加している構成員が、やむを得ず欠席し、代理出席を希望する場合には、事前に医政局地域医療計画課を通じて座長の了解を得た上で当日の会合において承諾を得ることにより、参考人として参加することができる。

#### 4. 運営

- (1)会議の議事は、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、公開とする。
- (2) 会議資料及び議事録については、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を 除き、後日ホームページにおいて公開する。なお、非公開とする申し合わせを行った 場合には、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (3) 会議の庶務は、医政局総務課及び医政局看護課の協力を得て、医政局地域医療計画 課において処理する。
- (4) この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し、必要な事項は、座長が定めることとする。

(別紙)

# 在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ 構成員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名

所 属・役 職

なぎの こういち 荻野 構一 公益社団法人日本薬剤師会常務理事

長内 繁樹 大阪府豊中市市長

かくの ふみひこ 角野 文彦 滋賀県健康医療福祉部理事

佐藤 保 公益社団法人日本歯科医師会副会長

島田 潔 一般社団法人全国在宅療養支援医協会常任理事

すずき くにひこ 鈴木 邦彦 一般社団法人日本医療法人協会副会長

たかずな ひろこ 高砂 裕子 一般社団法人全国訪問看護事業協会副会長

たなか しげる 公立大学法人埼玉県立大学理事長

た も がみ ゆ み ひ 公益社団法人日本看護協会常任理事

中林 弘明 一般社団法人日本介護支援専門員協会常任理事

増井 英紀 全国健康保険協会本部企画部長

まつもと きちろう 松本 吉郎 公益社団法人日本医師会常任理事

馬屋原 健 公益社団法人日本精神科病院協会常務理事

本見 研介 一般社団法人全国介護事業者協議会理事